

（午前10時46分 再開）

○議長（中上良隆君）休憩前に引き続き会議を開きます。

日程に従い、一般質問を行います。

順番2、22番 楠本君。

〔22番（楠本知子君）登壇〕

○22番（楠本知子君）議長のお許しをいただきましたので、通告に従い、一般質問をさせていただきます。

1番目は、地域包括支援センターの相談機能強化についてでございます。

橋本市の人口の高齢の方の割合は、およそ22%となっております。この割合はさらに大きくなることが予想されています。4人に1人が高齢者、そんな社会はそう遠くではありません。一人暮らしの高齢者や、高齢者世帯が増えて、見守りや介護者、介護者家族への支援、認知症対策など重要な課題が山積みです。

高齢者相談の多くは介護家族からです。昼間は相談したくても仕事等で時間がとれない、電話できない。悩み事や心配事を、休日や夜間でも気軽に相談できる仕組みが望まれています。住みなれた地域で安心して、できる限り自立した、その人らしい生活が送れるように支援してくださっている地域包括支援センターが、高齢者の方々のさまざまな相談に乗っていただき、支援をしてくださっています。高齢者の方にとっては、一日は長く、一年は早いと言われます。そこで、センターの相談機能のさらなる充実についてお伺いいたします。

2番目は、介護サポーター・ポイント制度についてお伺いいたします。

高齢者による介護ボランティア活動ですが、

厚生労働省では介護予防を推進する観点から、65歳以上の高齢者の方が介護ボランティア活動を行ったとき、市が活動実績を評価してポイント化し、そのポイントを使って介護保険料や介護サービスの利用に充てることできる、介護ボランティアポイント制度を市町村の裁量で実施できるようになりました。65歳以上の元気な高齢者が、介護施設や在宅介護などのボランティアをし、その活動記録をポイントに換算して、自身の介護保険料が一部反映されますので、高齢者にとって2点うれしいことがあります。

まず一つは、地域貢献をしながら自身の介護予防につながります。そして、生きがいを持って生活ができます。二つ目は、実質的に自身の介護保険料負担を軽減できます。東京を中心にスタートをして広がっております。自治体によってやり方はいろいろです。一昨年、5月から制度化されましたので、先例市の取り組みを見ながら検討している自治体が増えております。

地域の一人暮らし高齢者の方への話し相手や、外出や散歩の支援、特別養護老人ホームでの食事や配ゼンの軽作業など、ボランティアは自身の希望に合わせて、在宅高齢者支援や自治体に受け入れを登録している介護保険施設を選んで活動されます。高齢者が外出する機会を持たず、家に閉じこもりがちになる一方で、高齢者の知識や経験を必要とする介護の場は数多くあると思います。橋本市におきまして、この制度をどのようにお考えかお伺いいたします。

次、3番目ですが、安心こども基金の活用で学童保育の整備についてということで、追加経済対策に、少子化対策への財政支援を目

的とする「安心こども基金」の創設があります。認定こども園の設置促進や、企業などが設ける企業内保育施設への支援強化、学童保育の推進に使える基金ということです。和歌山県として6億8,000万円の基金があります。

学童保育を整備する場合、空き教室を改修する、もしくは空き教室をつくるために、従来の教材や備品等を置いていたところをあけて、その備品を置く倉庫を設置するための補助をするのは、この基金だけのメニューです。3年間のうちでいつでもいいということなので、時間的余裕ができます。この基金を利用して、さらに学童保育の整備をしてはいかかかと思えます。

以上3点、ご答弁のほど、よろしく願いいたします。

○議長（中上良隆君）22番 楠本君の一般質問に対する答弁を求めます。

健康福祉部長。

〔健康福祉部長（森本健二君）登壇〕

○健康福祉部長（森本健二君）楠本議員の質問にお答えします。

地域包括支援センターの相談機能強化であります。地域包括支援センターも開設し3年が経過いたしました。市民の皆さまにも、高齢者の生活を支える総合相談支援機能として認知され、相談件数も増えてきております。平成20年4月から12月までの相談件数は、延べ6,518件となっており、最も多い相談は、介護予防ケアマネジメントに関する相談で5,299件、その次に多いのが一般的相談、生活、介護、医療などの相談が954件。権利擁護に関する相談も148件となっております。

現在の相談体制は、通常業務時間中、午前8時30分から午後5時15分までに相談を電話いただき、地域包括支援センター事務所に来所していただくか、家庭訪問で対応させていただいております。通常業務時間外、夜間、

祝休日の相談につきましては、留守番電話対応にしており、翌朝または休日明けには必ず担当者から連絡を入れ、相談対応をしております。

また、相談者が通常業務中に相談時間がとれない場合については、相談者と地域包括支援センター職員との間で日程調整を行い、時間外、夜間、休日・祝日の対応も実施しております。

市民の皆さまから、高齢者に関する夜間、休日・祝日の救急相談の対応につきましては、市役所に連絡していただければ日直、または警備員から介護高齢化高齢福祉係か、地域包括支援センター職員に連絡が入り、家庭訪問や電話にての相談支援が行える体制をとっております。

また、地域包括支援センターが担当する介護保険サービスを利用する要支援1、2の高齢者の方々のうち、479人中278人につきましては、市内外の32民間介護保険事業所、ケアマネジメントを委託しております。その委託民間事業所の88人のケアマネジャーの皆さまも、昼夜にわたり担当高齢者や家族の相談対応に尽力していただいております。その相談内容や支援内容については、地域包括支援センターの職員に報告があり、連携・連絡を図りながら高齢者の相談体制の強化を図っております。

また、地域で活動いただいている民生委員の皆さまも、地域の高齢者の相談を受けていただき、地域包括支援センターにご連絡をいただいております。しかし、今後ますます高齢化が進み、相談件数の増加や相談者も共稼ぎ等が増え、業務時間内での相談で対応できない状況が発生してくる可能性が考えられます。地域包括支援センターが、より高齢者の相談機関として役割を果たす意味でも、また、市民の皆さまの利便性を考えても、民

間事業所のケアマネジャーの皆さまや、民生委員の皆さまのご協力、ご支援をいただきながら、現在の職員体制で可能な相談体制機能強化を検討してまいりたいと存じます。

次に、介護サポーター・ポイント制度の質問にお答えします。

本制度は、元気な高齢者の皆さまに、さまざまなボランティアの活動を行っていただき、その活動実績に応じてポイントが獲得できるように、ポイントで介護保険料などが払えるようにする制度です。しかしながら、社会生活において不利益な立場にある高齢者の方々にとりまして、ポイントを獲得できない状況にあり、等しく介護を受ける権利を与えることにあった介護保険制度の理念や、ボランティア活動に対価を支払うことに対する考え方などから問題点もあり、ポイント制度の実施には至っていない現状にあります。

また、本市におきましては高齢者が持てる力を十分発揮し、地域のリーダーとして活躍できる社会の実現をめざした中で、地域貢献型シニアリーダーの養成に取り組んでいるところです。これは、高齢者のボランティアの育成といった観点から、指導者の育成に重きを置いた中で、和歌山県が実施している、いきいきシニアリーダーカレッジの卒業生による介護予防応援隊を組織し、学んだ知識や技術を地域で役立てていることで、自らの目標である社会貢献活動、つまりボランティア活動の一環として活躍していただいている現状にあります。本市においては、そうした介護予防応援隊として、現在約40名の方々が社会貢献活動を行っていただいています。今後も、介護給付費の抑制にもつながる介護予防事業等のリーダーとして、地域に貢献していただける指導者の育成に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、安心こども基金を活用して学童保育

の整備についてお答えします。

議員おただしのように、政府は各都道府県に総額1,000億円の安心こども基金をつくり、平成22年度までの3年間、保育所と学童保育の緊急整備に使います。この安心こども基金の補助対象のうち、学童保育所の整備では、小学校の空き教室等の既存の施設の改修費であり、原則として、改修する施設の敷地内に倉庫設備を設置することが条件と聞いております。

現在、市内に小学校14校があり、10校に学童保育クラブを設置しております。うち、専用施設として7クラブ、小学校の空き教室に設置しているのが3クラブです。10クラブすべて、教育委員会、学校の理解、協力を得て、学校敷地内に施設設置しています。

ご質問にありますように、安心こども基金のうち学童保育所の補助対象として、学校敷地外の公民館、民家及びアパートも対象として含むと聞いておりますが、本市としては、原則、子どもの安全性や利便性を考慮して、小学校敷地内での設置を考えておりますので、ご理解をお願いします。

また、学童クラブの未設置小学校が4校ありますが、当該小学校の保護者から、新たに学童クラブ設置希望があれば協議に応じていくと、橋本市学童保育連絡協議会との懇談の中で回答しております。

今後、新たに学童クラブ設置の要望があれば、教育委員会とも協議してまいります。安心こども基金が、平成22年度までの3カ年の緊急整備事業であることと、学童保育所を改修するための条件として、施設の敷地内に倉庫の設備を設置することであるため、新たに整備すべき学童保育所が安心こども基金に該当しない場合も想定できますが、現行の補助制度と安心こども基金の違いは、倉庫の設置の有無でありますので、今後、必要とする学

童保育所の設備等につきましては、現行の補助制度を活用し、整備してまいります。

○議長（中上良隆君）22番 楠本君、再質問ありますか。

22番 楠本君。

○22番（楠本知子君）そしたら、1番目なんですけれども、地域包括支援センターなんですけれども、電話番号なんですけど、皆さん何番かご存じでしょうか。ぱっと言って、皆さん番号言えますか。消防長と私、目が合いましたので、消防長。

○議長（中上良隆君）消防長。

○消防長（大西洋二君）場所は知っておりますけれども、ちょっと電話番号までは把握しておりません。

○議長（中上良隆君）22番 楠本君。

○22番（楠本知子君）この番号なんですけれども、フリーダイヤル0120-555-294（ふくし）となっているんですよ。ものすごい覚えやすい番号なんです。0120-555-294。皆さん、きょうは覚えて帰ってください。非常に、高齢者の方にとっては、こういうええ番号付けてくださってるなあと思って、私、喜んでるんです。なかなか、番号は覚えにくいので、0120-555-294でまず相談できるというのは、本当にいい番号やなというふうに思ってます。

1月号の広報はしもとに、今回は地域包括支援センターがどういう活動をしているのか、また、どこにあるのかというふうなことを詳しく載せてくださってます。さらに、高齢者以外の方にも、地域包括支援センターって何してるのかな、どこにあるのかな、どういうふうに電話したらいいのかなというのが、いろいろわかったと思うんです。

その番号の下に、夜間、休日というのは、橋本市役所にお電話してくださいということになってるんです。それで対応していただい

ているということで、休日も夜間もしていただいているということで、ありがたいことなんですけれども、現実的にはすごく厳しいかなというふうなシステムになっていると思うんです。と言いますのは、1月号にはこの番号が載っているんですけども、それ以外のところの広報には載っておりません。地域包括支援センターの番号だけです。だから、これはなかなか、こういうふうにやっているというのが、市民の方もほとんど知らないんじゃないかなと思うんです。

私自身も、非常につたない介護体験なんですけれども、介護しているときに、やっぱり土曜日、日曜日、祝日と三日間あきますと、相談したいことがあってもなかなかずっと相談できなくて、悶々と三日間暮らして、やっと月曜日から相談できるわというふうな経験があるんですけども、高齢者の方もそんな方がいらっしゃるんじゃないかなというふうな形で、そういう相談もあるんです。この地域包括支援センターのメンバーの写真も1月には載せていただいて、本当に女性の方ばかりで人数も少ない中、一生懸命高齢者の相談に取り組んでくださっております。

私もご近所の方を、ここの地域包括支援センターに、すごい相談事があって、長年にわたって悩んでいることがあって、ここへ行かしてもらったんです。来所をさせてもらったんですけども、非常に素早く相談を解決できまして、関連機関につないでいただいて、長年に悩んでいた問題が解決できたんです。それをすごく感謝しているんですけども、そんな意味で、やはりこの相談窓口というのは非常に大事じゃないかな。まず一番目として、非常に大事な窓口じゃないかなというふうに思うんですけども、できるだけこういうふうないろいろな時間帯につないであげれる、この番号でつないであげれる方法はないのか

なと思うんですけれども、それを実行しようと思ったら、いろいろ難点があると思うんですけれども、なんとかそういう形でもっていくというのは、例えばどういう問題があるとか、わかったらちょっと教えていただけますでしょうか。

○議長（中上良隆君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（森本健二君）今、包括支援センターでの取り組みなんですけども、自分とこのケースとして、対象となる高齢者の方がおられる場合につきましては、個々に、その人に合うたような連絡先でとか、やっております。例えば、担当する、気がかりになるケースのある方につきましては、もし緊急の相談がある場合は、市役所に連絡すれば地域包括センターの職員につながりますよとか、それで、緊急の場合で命にかかわる場合については、消防とか警察のほうに連絡してくださいよとか、そういう個々に、一応今のところは対応しているというのが現状でございます。

また、先ほど議員からもおただしのあった、夜とか、祝日、休みのときなんですけども、そういうときにしか市役所に行けないという方につきましては、例えば昼の休憩時間なりぐらいに連絡をいただいておいて、連絡調整して、休みの日だとか、または平日の夜でとか、その人と時間をすり合わせて家庭訪問させていただいたりというような形でさせていただいております。電話につきましても、個々のケースの中で一応対応させていただきまして、その方に、緊急の場合はここへ連絡してよというような形で対応している状況でございます。

以上でございます。

○議長（中上良隆君）22番 楠本君。

○22番（楠本知子君）今の相談件数から見まして、6,518件の中で、やっぱり一般からかか

ってくる件数というのは少ないように思うんです。954件ですか。だから、やっぱりまだまだ、本当はかけたいけど知らないとか、かける時間帯とか、いろいろあって少ないのかなというふうに思うんですけれども、他市ではいろんな関連機関、社会福祉協議会とか在宅の支援センターとかと、いろいろ委託とかをとりながら、こういう支援センターの番号でつながるような相談機能を持っている市もあるんです。

やっぱり高齢者の方にとっては、一日が本当に長いと。一年たったらあつという間やというけど、一日がすごい長いというのが実態やないかと思うんです。5月も連休ありますけど、2日から6日まで連休続きましたら、5日間続きますよね。そんなんで、いろんな相談があってもすぐできないというのが、どうしてもいろんなことに対する対応が遅くなってしまわないかなというふうに思うんです。

で、市役所にかけたらというふうなシステムですけれども、これもやっぱり非常にセンターの方の、職員にかなりの負担が個人的にかかってくるんじゃないかなというふうに思うんですけれども、そういう中で、やっぱりつなげていただける相談機能を充実して行ってほしいと要望しておきます。どうかよろしくお願ひしたいと思います。

次の、介護サポーター・ポイント制度なんですけれども、これは一昨年の5月に制度化されたので、まだまだ新しい制度だとは思っています。取り組んでいる自治体もこれからというところなんですけれども、一つ紹介させていただきたいのが、福井市なんですけれども、福井市が今年の4月から、この介護サポーター・ポイント制度というのを導入して、実施されるようになったんです。

これは、例えばこの市では、1日1時間

程度のボランティアに対して100ポイントを付加し、年間最高5,000ポイントまで支給されるということで、だいたい65歳以上の介護保険料の、この市は平均が4,400円だそうですが、ボランティアを週1回のペースで1年間行えば、結果的に、およそ1カ月の介護保険料が軽減されるというふうになっているそうです。

この制度を用いるに至っては、いろんな反対意見もあったそうです。やはりボランティアとの絡みとか、いろいろ問題がたくさんあると思うので、これは福井市では、市長マニフェストに上がるような、なんというか、そういう大きな課題やと思うので、すぐにどうこうとできるようなシステムではないと思うし、もっと調査研究をしていかなければならないと思うんですけれども、市長のご意見をちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（中上良隆君）市長。

〔市長（木下善之君）登壇〕

○市長（木下善之君）楠本議員の再質問にお答え申し上げたいと思いますが、非常に高齢化率が高く、22%なんなんとしておるという現状でございますし、本当に高齢化に向けての、市の行政としての対応ということは、非常に大事であるということは十分認識をしておるところでございます。

昨日、一昨日も公民館まつり等々がございまして、私も議長と一緒に、後になり先になり、回りながら見さしてもらっていて、高齢化の皆さんの生きがづくりというんですか、非常に熱心に大勢の方が来られてました。昨日なんかはちょっとパンクするほど、車の駐車場、ここら一带、全然満杯という中でしておりましたが、地域のボランティアで、私も昨日はもちの入らないぜんざいを呼ばれたんですけども。学文路の方、やってみましたけども、それぞれね。

中年から高年の皆さん、もう本当に意欲的に取り組まれておるわけでありますが、あの文化の展示等に見ましても、非常に生きがい、私も、議長も申されてましたけども、やはり一人、私の宝はこれですよという、生涯かけてこれだけは立派なものだというものを見出して、そして生きがいづくりをやってくださいよということ、大分励ましておるんですが、なかなか全部が全部そうもいかんようでありますけども、しかし、その人らがリーダーとして地域でやっていただくのも、非常にふれあいサロンもどんどん増えておるんですが、そういうようなよりどころをして、生きがづくりというものを、お互い自分の能力を出し合っしてするということ、これから積極的にやはり進めていかなければならんなど。

何もかも行政が100%、かゆいところをかくようにするというのは、なかなか不可能やと思うんです。財源にも限りありますので。これからはふれあいサロン、私もできるだけ、そういうように各空き家とかも増えてまいりますし、そういうところをうまく借り上げて、有効適切に利用して生きがづくり、そのことによって介護の保険も抑制できますし、そこらひとつ、みんなで一回考えてみたいと思いますので、楠本議員もよろしく願いいたします。

後のポイントサービス等につきましては、担当者より申し上げたいと思います。

○議長（中上良隆君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（森本健二君）今、議員言われたポイントについてなんですけど、いろんな考え方があります。私もいろいろ調べさせていただきました。国がこの活動を公式に応援しようということは、非常にありがたい話でございます。それについては、やりようによっては、地域の福祉力の向上については非常に有効なものかと考えております。期待の

声も高いということを言われてます。

一方、先ほど議員もおっしゃったように、もともと自主的な助け合いの精神に基づく支え合いであった活動が、国や自治体の介入によって損得勘定に基づく活動にならないのかという、一方ではそういうような考えがありまして、そういうような懸念も一方で感じている次第でございます。

ですから、今後、今市長も言われたように、一回各地域の先進事例も議員からお示しいただきましたので、一応そのことについてちょっと見守って、いいものは取り入れてというか、そういうような形で見守っていききたいなというのが今の現状でございますので、よろしく願いしておきます。

○議長（中上良隆君）22番 楠本君。

○22番（楠本知子君）ありがとうございます。高齢者の方々が、本当に元気で、生きがいを持って長生きしていただくのは、私も非常に望んでいることですので、その助けになるというか、少しでも助けになるポイント制度であればということで、また調査研究のほう、よろしく願いいたします。

3番目の安心こども基金ですが、これは先ほど部長が言っていただきましたように、3年間の猶予がありますので、今後4校ですか、また学童保育をつくっていくという予定であれば、大いに活用していただきたいと要望しておきます。

以上です。ありがとうございました。

○議長（中上良隆君）これをもって、22番 楠本君の一般質問は終わりました。